

大和高田市介護保険運営協議会議事録

平成31年 2月21日
大和高田市役所 4F
合同委員会室

事務局（稲田係長）

平成31年度大和高田市介護保険運営協議会を開催いたします。

まず、本協議会の開催にあたりましては、協議会委員の半数以上の委員にご出席いただいておりますので、大和高田市介護保険運営協議会規則第5条の規定により、本協議会が成立していることをご報告します。

事務局（佐藤部長）

・・・挨拶・・・

事務局（稲田係長）

・出席委員の紹介について、

大和高田市医師会 会長 中谷 晃 委員

大和高田市薬剤師会 会長 赤井 幸男 委員

司法書士 坂口 克恵 委員

奈良県看護協会 川合 栄子 委員

元大阪府国民健康保険団体連合会専務理事 原 伸伍 委員

社会福祉法人 慈光園 副園長 吉岡 輝明 委員

町総代連合会 副会長 堀本 清三 委員

社会福祉法人 安寧福祉会つぼみ認定こども園 園長 吉村 光貞 委員

民生児童委員協議会連合会 高齢者部会部長 林 充利 委員

訪問看護ステーションあおぞら 古橋 和美 委員

公募による被保険者代表 小松 丈夫 委員、梅田 正子 委員 以上

- ・事務局職員の紹介について、
保健部部長の佐藤
介護保険課長の吉岡
地域包括支援課長の山本
介護保険課長補佐兼介護支援事業係長の岩永
地域包括支援課長補佐兼事務係長の中川
地域包括支援課支援係長の草野
介護保険課介護保険給付係長の稲田 以上

- ・本日の資料の確認について

事務局（岩永補佐）

大和高田市介護保険運営協議会規則第4条に、協議会に会長及び副会長を置き、会長は委員の互選により定める、また、副会長は委員のうちから会長が指名すると定めております。まず、委員の皆様には会長の選出をお図りいただきたいと存じますが、いかがですか。何かご提案はございますか。

各委員

事務局一任の声

事務局（岩永補佐）

事務局一任のご提案をいただきましたので、事務局案といたしましては前会長の原委員にお願いいたしたいと考えておりますがいかがでしょうか。

各委員

事務局一任の声（拍手）

事務局（岩永補佐）

それでは、会長は、原委員にお願いいたします。今後の議事の進行をよろしく
お願いいたします。

原会長

・・・挨拶・・・

議第1「大和高田市介護保険運営協議会 副会長の選出」ですが、会長からの指名
と定めております。副会長には、本市、民生児童委員協議会連合会 高齢者部会 部
長の林委員にお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

各委員

拍手

原会長

それでは、副会長には、林委員をお願いいたします。

林副会長

・・・挨拶・・・

原会長

議題2「大和高田市地域密着型サービス事業の選定」の報告について事務局より報
告願います。

事務局（吉岡課長）

付箋のはってあるページをご覧ください。まず、はじめに地域密着型サービスとは
どのようなサービスか？についてご説明させていただきます。2006年に介護保険

法が改正され、このサービスが新設されました。介護が必要となっても住み慣れた地域を離れず、生活が継続できるよう地域でサービスの整備をすすめるものです。大和高田市の利用者が優先となります。サービスを行う介護事業所の指定、指導、監督は、これまでは県でしたが、これらについても市で行うようになりました。本市には、この選定前は21のサービスを提供する事業所がございましたが、選定後は、5つ増え、26のサービス提供事業者となります。

資料をご覧ください。まず4ページをご覧ください。「平成30年度大和高田市地域密着型サービス事業候補者選定のこれまでの経過」でございます。まず、「地域密着型サービス事業者選定委員会」を設け、公募によります選定のため、公平・公正性をさらに図るため5名の委員の皆様をお願いいたしました。医療・介護福祉・経営・建築・第1号被保険者といった様々な分野から構成をお願いいたしました。9月には、広報による事業者への周知、そして10月には、事業候補者への説明会を開催し、今年の1月25日に選定委員会を開催し、事業候補者によるプレゼンテーション等により、評価をいただき選定いたし、その後、市長に報告させていただいております。申請のありました事業者は、表の下にございます社会福祉法人協同福祉会様と有限会社サン企画コーポレーション様でございます。そして本日、運営協議会の委員の皆様にご報告させていただき、予定では3月末までにHPにて選定の公表をさせていただきたいと考えております。

次に「整備状況」でございますが、5ページをお願いいたします。まず現況といたしまして、表のサービスの種類の上から3番目「認知症対応型通所介護」が1ヶ所（認知症の方が日帰りで食事・入浴・機能訓練等を受けられる）その下「認知症対応型共同生活介護」10ユニットで6ヶ所（いわゆるグループホーム）、そして「小規模多機能型居宅介護」1ヶ所（こちらは小規模な住宅型の施設へ通い・訪問・泊まりが受けられるサービス）、続いて「看護小規模多機能型居宅介護」1ヶ所（こちらにも通い・訪問・泊まりに看護のサービス受けられるサービス）、そして「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」1ヶ所（定員29人以下の小規模な介護老人福祉施設で

す)、最後に「地域密着型通所介護」11ヶ所(定員が18人以下で食事・入浴・機能訓練等が受けられるサービス)となっております。

今回、第7期事業計画(平成30年度～32年度)の整備にあたり、平成30年度の募集といたしまして「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」1ヶ所(こちらは、介護職員や看護師の定期的な訪問を受けられ電話等でも随時対応が受けられるサービス)そして「認知症対応型共同生活介護」4ユニットで2ヶ所、「小規模多機能型居宅介護」2ヶ所、「看護小規模多機能型居宅介護」2ヶ所の整備を計画しました。

そして6ページの選定結果ですが、先程も申しましたとおり「地域密着型サービス事業者選定委員会」を開催いたし、ともに介護事業に実績のある2者によりまずプレゼンテーション等により選定をいたしました。選定にあたりましては、各分野の有識者でございます委員の皆様が、たいへん熱心に選定のために事業者の評価にあたっていただきました。また、私どもの事務局にも貴重なご意見をいただくことができ、今後の整備に活かしてまいりたいと考えています。

その結果でございますが、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」1ヶ所は、協同福祉会様が選定となり、「認知症対応型共同生活介護」4ユニット・2ヶ所は、協同福祉会様とサン企画コーポレーション様。「小規模多機能型居宅介護」1ヶ所と「看護小規模多機能型居宅介護」1ヶ所は、協同福祉会様が選定となり、その後、市長にも報告させていただきました。第7期事業計画の最初の年度で計画の7ヶ所のうち5ヶ所の整備予定をすることができました。

今回募集いたしました「小規模多機能型居宅介護」と「看護小規模多機能型居宅介護」とともに1ヶ所ずつが計画では、未整備となっておりますので、引き続き平成31、32年度でも公募し、利用者の方が安心して住み慣れた地域で柔軟に受けただけのこの地域密着型サービス事業所の整備をすすめてまいりたいと考えております。

以上でございます。

原会長

只今、議題2について事務局より報告がありましたが、これについて何かご意見、ご質問等ございませんか。特にないようですので、議題3「平成29年度大和高田市介護保険給付費の決算」及び「平成30年度介護保険給付費の支出見込」の報告について事務局より報告願います。

事務局（吉岡課長）

それでは、議第3「平成29年度大和高田市介護保険給付費の決算」及び「平成30年度介護保険給付費の支出見込」の報告についてご説明させていただきます。

まず、「平成29年度大和高田市介護保険給付費の決算」からご説明させていただきます。お手元の7、8、9ページとなります。お願いいたします。平成27年度～平成29年度の3ヶ年で第6期の事業計画が終了し、その最終年度の平成29年度決算でございますが、7ページの上の表「保険給付額」にございますように、平成29年度決算額と平成28年度決算額との差額が381,681円とほぼ同額となっております。

その内訳ですが、下の表①居宅介護サービスをご覧ください。平成29年度は平成28年度と対比いたしますと増減は95,086,565円の減となっております。原因としましては、予防訪問介護 61,038,362円の減、同じく予防通所介護 107,551,146円の減と大きく減額となっております。その理由でございますが、地域支援事業＝総合事業の介護予防・生活支援サービス事業に予防の「訪問介護」と「通所介護」が移行になった事があげられます。予防を除く居宅介護サービスでは平成28年度と対比しても62,689,844円の増となっておりますので、この総合事業に移行したことが大きく影響しております。

次に8ページをお願いいたします。②施設サービスにつきましても前年度より、48,014,650円の増額となっております。そして③地域密着型サービスですが、平成29年度決算額 605,754,413円と前年度より9.6%増、52,924,174円の増額となっております。地域密着型通所介護が平成28年度より奈良県から市で、指定、実施となっ

ております。主な増額の理由として、看護小規模多機能型居宅介護 32,138,996 円の増となっておりますが、こちらは、ももの家が平成29年度から実質稼働したことによるものが影響したと考えております。④福祉用具購入、⑤住宅改修につきましては、前年度より 1,000,000 円ほど減額となっております。また、⑥サービス計画ですが、こちら前年度より 6,232,474 円の減となっておりますが、理由といたしましては、予防分（要支援のプラン）が総合事業の予算へ移ったための減であると考えられます。ページをおめくりください。⑧高額介護サービスですが、こちらは前年度と比べ 149,049,235 円と増加しております。勸奨通知等により、利用者に上限額を超えた負担額につきましてはできる限り広報等によりまし還付できるよう努めております。⑨特定入所サービスですが、前年度より 4,587,198 円の減となっております。主な理由といたしましては、平成28年8月より非課税年金を勘案した結果、平成29年度についても影響したものと思われまます。平成29年度の介護給付費の当初予算と決算額の対比ですが、執行率 87.7%となっております。以上でございます。

恐れ入りますが、引き続き「平成30年度大和高田市介護保険給付費の支出見込」につきまして、ご説明させていただきます。10、11、12ページとなります。10ページをご覧ください。新しい第7期事業計画の最初の年度にあたります平成30年度でございますが、平成30年度の保険給付費当初予算といたしまして、5,493,912,000 円に対しまして平成30年度の見込額でございますが、5,235,394,000 円、平成29年度決算と対比いたしまして、見込といたしましては、258,518,000 円の 1.8%増と見込んでおります。①居宅介護サービスですが、平成30年度見込ですが平成29年度と対比した場合、全体で 46,994,892 円の増額となると見込んでおります。大きな理由としては、通所介護が 49,313,303 円と増えておりますが、やはり居宅サービスの中で、一番利用されるサービスとなっておりますので、大きく利用されております。次に 11 ページですが、②施設サービスも 22,956,851 円の増加見込、③地域密着型につきましても 9,401,587 円の増加を見込んでおりますが、やはり利用者にあったサービスの選択肢が増え、利用いただいているためと考えております。④福祉用具

購入で1,324,857円の増加見込み、⑤住宅改修で3,841,352円の増加見込みですが、このあたりは、年度によりばらつきがあり、増減につきまして、なかなか読めないところです。そして⑥サービス計画で7,413,142円の増加見込みとなっておりますが、全体的な介護認定者数が増えていることが理由と考えております。12ページの⑧高額介護サービスの増加見込4,047,765円につきましては、サービスを利用される高齢者が増え、また、本市で勸奨通知等により負担額の上限を超えられた方に返還をおこなっていることが理由と考えております。⑨特定入所サービスは、見込みで4,955,851円減となっております。平成30年度は、当初予算からの保険給付の執行見込は、95.3%と見込まれます。さらに進む高齢化の中で、増えてゆく給付費の推移をしっかりと把握し、適正な保険給付に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

原会長

只今、議題3について事務局より報告がありましたが、これについて何かご意見、ご質問等ございませんか。

吉岡委員

平成28年度と平成29年度の給付費決算額を比較したとき、全体の伸びはそれほどではないが、地域密着型サービス費の伸びが約5300万円と大きくなっています。今後、この地域密着型サービス事業を進める際、国県等からの負担金もあると思うが、一般会計からの持ち出しが増えると思うが、どの様に考えますか。またこの事業のニーズはどの様なものですか。

事務局（吉岡課長）

保険給付費については、国、県等からの負担金とともに、市からの負担金、および皆様からの保険料負担で成り立っています。給付費が伸びると、それに伴い国、県等

からの負担金、市からの負担金（持ち出し）および皆様からの保険料負担が、増える傾向にあることは否めませんが、できる限り給付の適正化を努めること等により抑えていきたいと考えています。

事務局（佐藤部長）

地域密着型サービスは市町村の実情に応じたサービスです。今回、平成30年度には、看多機、小多機、グループホーム等、沢山の事業所の選定をしました。第7期介護保険事業計画においては、在宅支援を重視するのが国の方針であります。在宅限界点を高めるのが、地域密着型のサービスであると考えます。今後については、第7期の状況を見極めながら、第8期に向けた計画を考えたいと思います。

原会長

何か他に質問等はございませんか。ないようですので、議題のすべてを終了します。事務局より何か報告はありますか。

事務局（岩永補佐）

大和高田市における介護認定審査の簡素化について説明します。国からの通知で平成30年4月以降、介護認定審査の簡素化をしてよいと通知があり、本市において、どうして行くのか介護認定審査委員にご意見を聞きながら内部で検討を重ねてきました。今後の方針について説明させていただきます。まず 簡素化の条件・国の指針ですが、①第1号被保険者・・・年齢が65歳以上であること、②更新申請であること、③前回結果と今回の一次判定が一致していること、④前回の審査結果の認定有効期間が12ヶ月以上であること、⑤「要支援2」「要介護1」の状態の安定性判定ロジックが「安定」であること、⑥それぞれの一次判定の基準時間が重度化キワ3分以内に入っていないことです。その他、市の裁量により市独自で簡素化の条件を決める事は可能となっています。介護認定審査委員の事務負担の軽減を図るために簡素化してよ

いとなりました。開始予定日は、平成31年4月1日以降の審査会よりと考えています。簡素化の条件をどうするか。その他、市独自の条件も定めるか。についてですが、国の指針どおりの要件とし、市の独自の条件は定めないこととし、簡素化対象者も含め全件審査会委員が資料の事前確認を行い、通常審査が必要と判断した人については簡素化せず審査を行っていただきます。このやり方が絶対ではなく、審査の簡素化を実施する中で判明する課題などに対しては、各委員の意見を聴取しながら見直しを図っていきます。

もう一枚の大和高田市認定審査会における審査判定の流れをご覧ください。今までは、このフローチャートの簡素化以外の資料の流れで、全員1人ずつ審査をしていましたが、簡素化を導入すると、たとえば、40人中、簡素化対象者は何人です。その中で審査した方がいい人いますか？とお聞きし1人でも審査委員さんがこの人は審査してくださいと意見があれば、通常審査します。全員、一次判定どおりでよいということであれば、その人たちは、そのままコンピュータ判定どおりの要介護度とし有効期間も36ヶ月とします。

中谷委員

審査会の事前資料に、簡素化の対象になる方は何番の方というように明記していただけますか。

事務局（岩永補佐）

簡素化の人の資料、簡素化でない人の資料の2つに分けて送らせていただきます。

中谷委員

簡素化の人の条件について、市独自の条件を定めずに国の指針通りにするのが、私は良いと思います。

原会長

新聞等で、福祉施設における虐待、インフルエンザ集団感染が報じられてますが、高田市として福祉施設に対してどのような対応をされてますか。

事務局（山本課長）

施設の虐待については、地域包括支援課が窓口になっています。施設従事者に対する研修会を年1回行っています。今年度は12月にケアマネジャーに対する研修会を行いました。

原会長

特別な対応はしていないと理解してよろしいですか。

事務局（佐藤部長）

施設においても、従事者に対し研修を行うという責務があります。高田市におきましては、それに加えて地域包括支援課にて研修を行っています。虐待が疑われるケースが出た場合は、即座に介護保険課と連携し、施設に赴き事情を伺います。その際、虐待と疑われる根底には何があるのか、についてコンサルティング的なことを行ったりもします。奈良県において、あつてはならない殺人事件が某施設で起きました。この様なことがないように、施設とも連携を密に取っていきたいと考えます。

原会長

他に質問等はございませんか。

中谷委員

施設においてインフルエンザだけではなく、ノロウイルスが発生した場合については、徹底的に消毒したり、外に出て行ってもらわなくしたり、保健所から指導をして

もらったりします。インフルエンザについては、施設で発生した場合は予防投与により感染力を防ぐことができます。

原会長

分かりました。他に無いでしょうか。無いようですので、本日の協議会はこれで終わらせていただきます。本日はどうも有り難うございました。

閉会